



三重県公報

令和元年12月27日(金)

第 68 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
規 則			
38	国際交流活動を行う外国青年の勤務条件等に関する規則	(ダイバーシティ社会推進課)	2
告 示			
534	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の規定による液化石油ガス販売事業者の保安の確保の方法等の認定	(消 防 ・ 保 安 課)	6
535	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の規定による液化石油ガス販売事業者の保安の確保の方法等の認定の取消し	(同)	6
536	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定	(障 がい 福 祉 課)	6
537	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者からの当該事業の廃止の届出	(同)	7
538	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	7
539	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道 路 管 理 課)	20
540	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(同)	20
541	道路の占用を制限する区域の指定及びその関係図面の縦覧	(同)	20
選 管 告 示			
60	選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	(選挙管理委員会)	21
61	三重県議会議員選挙の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数	(同)	21
62	政治資金規正法の規定による政治団体の設立及び異動に係る届出	(同)	22
63	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出	(同)	22
64	政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出	(同)	22
65	政治団体の解散の際における収支に関する報告書の要旨の公表	(同)	23
66	政治団体の平成21年中の収支に関する報告書の要旨の公表	(同)	23
67	政治団体の平成22年中の収支に関する報告書の要旨の公表	(同)	23
68	政治団体の平成23年中の収支に関する報告書の要旨の公表	(同)	24
公 告			
	土地改良区の定款の変更認可	(農地調整課)	24
	三重県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更	(漁業環境課)	24
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	27
	同件	(同)	27
	同件	(同)	27
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	27
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(広聴広報課)	28
	同件	(病院事業庁)	31

規 則

国際交流活動を行う外国青年の勤務条件等に関する規則をここに公布します。

令和元年十二月二十七日

三重県知事 鈴木英敬

三重県規則第三十八号

国際交流活動を行う外国青年の勤務条件等に関する規則

国際交流活動を行う外国青年の勤務条件等に関する規則（平成二年三重県規則第三十六号）の全部を改正する。

（趣旨）

第一条 この規則は、地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号。以下「法」という。）第二十二条の二第一項第一号に掲げる会計年度任用の職を占める職員であつて、語学指導等を行う外国青年招致事業により三重県において国際交流活動を行う外国青年（以下「国際交流員」という。）の職の設置、勤務条件、服務等について定めるものとする。

（職の設置及び職務）

第二条 多文化共生を担当する課に国際交流員を置く。

2 国際交流員の職務は、国際交流活動に関することとする。

（任用）

第三条 国際交流員の任用は、辞令を交付することにより行う。

2 国際交流員の任期は、その採用の日を始期として、当該採用の日から起算して一年を経過する日を終期とする一年間とする。

（退職）

第四条 真にやむを得ない理由により、前条の任期の満了前に退職しなければならないときは、退職しようとする日の三十日前までに申し出なければならない。

（勤務時間及び週休日の割振り）

第五条 勤務時間は、一週間について三十四時間三十分とする。

2 前項の勤務時間は、一日につき、月曜日から木曜日までにおいては七時間四十五分、金曜日においては三時間三十分とし、土曜日及び日曜日は、週休日とする。

3 一日の勤務時間及び休憩時間の割振りは、次の表のとおりとする。

曜 日	勤務時間の割振り	休憩時間の割振り
月曜日から木曜日まで	午前八時三十分から午後零時まで及び午後一時から午後五時十五分まで	午後零時から午後一時まで
金曜日	午前八時三十分から午後零時まで	

4 前二項の規定にかかわらず、多文化共生を担当する課の課長（以下「課長」という。）は、一日につき七時間四十五分を超えない時間において、勤務時間の割振りを変更することができる。

（休日）

第六条 休日は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成七年三重県条例第一号。以下「勤務時間条例」という。）の適用を受ける職員の例による。

2 前項の規定にかかわらず、課長は、休日の全勤務時間について特に勤務することを命じた場合は、当該休日後の勤務日を代休日として指定することができる。

（休暇の種類）

第七条 国際交流員の休暇の種類は、年次有給休暇、病欠休暇、特別休暇、介護休暇及び介護時間とする。

（年次有給休暇）

第八条 国際交流員には、第三条の任期中に分割又は連続した二十日間の年次有給休暇が付与される。

2 前項の年次有給休暇は、採用時に十日間を付与され、第三条の任期の始期より三月が経過した日に残りを付与される。ただし、国際交流員から申出があり、真にやむを得ないと認められる場合には、課長は残りの年次有給休暇を当該三月が経過する日前に付与することができる。

- 3 国際交流員が、第三条の任期の満了後、再度県に任用されたときには、前項の規定にかかわらず、当該再任用時に二十日間の年次有給休暇が付与される。
- 4 年次有給休暇は、国際交流員の請求する時季に与えるものとする。ただし、請求する時季に年次有給休暇を与えることが公務の正常な運営を妨げる場合においては、他の時季にこれを与えることができる。
- 5 国際交流員が第三条の任期の満了後、再度県に任用される場合には、十二日間を限度として年次有給休暇（この項の規定により繰り越されたものを除く。）を、次の任期に繰り越すことができる。

（病気休暇）

第九条 病気休暇の期間は、負傷又は疾病のため療養する必要がある、医師の証明等に基づき勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間とする。

- 2 病気休暇は、その開始日から起算して二十日（勤務を要しない日及び休日を含む。以下この項の日数において同じ。）を超えることができない。この場合において、病気休暇を承認された期間（法第二十八条第二項第一号の規定による休職の期間を含む。以下この項において同じ。）と期間の間が七日に満たないときは、それらの二の期間は連続するものとみなす。
- 3 病気休暇は、有給の休暇とする。

（特別休暇）

第十条 国際交流員には別表第一の区分欄に掲げる区分ごとに、事由欄に掲げる場合に、期間欄に定める期間の有給の特別休暇を与えるものとする。ただし、公務の運営に支障があり、他の時期においても当該休暇の目的を達することができると思われる場合は、この限りでない。

- 2 国際交流員には別表第二の区分欄に掲げる区分ごとに、事由欄に掲げる場合に、期間欄に定める無給の特別休暇を与えるものとする。ただし、公務の運営に支障があり、他の時期においても当該休暇（同表に定める産前休暇及び産後休暇を除く。）の目的を達することができると思われる場合は、この限りでない。

（介護休暇）

第十一条 勤務時間条例第十六条第一項及び第二項の規定は、国際交流員（引き続き在職した期間が一年以上であり、かつ、この条による介護休暇又は次条による介護時間の開始予定日から九十三日を経過する日の翌日以降も引き続き在職することが見込まれる国際交流員であつて、九十二日を経過する日から一年を経過する日までの間に任期が満了し、かつ更新がないことが明らかでないものに限る。次条において同じ。）の介護休暇について準用する。この場合において、同条第一項中「六月」とあるのは「九十三日」と読み替えるものとする。

- 2 前項に定める介護休暇は、無給の休暇とする。

（介護時間）

第十二条 勤務時間条例第十六条の二第一項及び第二項の規定は、国際交流員の介護時間について準用する。この場合において、同条第二項中「二時間」とあるのは「二時間（当該国際交流員について一日につき定められた勤務時間から五時間四十五分を減じた時間が二時間を下回る場合は、当該減じた時間）」と読み替えるものとする。

- 2 前項に定める介護時間は、無給の休暇とする。

（育児休業及び部分休業）

第十三条 国際交流員の育児休業及び部分休業は、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成三年法律第百十号）並びにこれに基づく条例及び規則の定めるところによる。

（休職期間中の報酬）

第十四条 法第二十八条第二項の規定による休職の期間中の報酬の支給は、次の各号に定めるところによる。

- 一 法第二十八条第二項第一号の規定による休職のうち、勤務できない事由が職務による負傷又は疾病である場合は、その休職の期間中、報酬から公務災害補償等によつて得られる給付を差し引いた全額を支給する。
- 二 法第二十八条第二項第一号の規定による休職のうち、勤務できない事由が前号に定めるもの以外の場合は、その休職の期間が当該休職に先行する勤務できない日の初日から起算して三十日に達するまでは報酬の全額を支給し、三十日を超え六十日に達するまでは報酬の半額を支給し、六十日を超えるときは報酬を支給しない。
- 三 法第二十八条第二項第二号の規定による休職の場合は、その休職期間中は報酬の六割を支給する。

（休暇及び休職の手続）

第十五条 国際交流員の休暇の請求及び承認並びに休職の手続については、勤務時間条例の適用を受ける職員の場合による。

(服 務)

第十六条 国際交流員は、営利企業（法第三十八条第一項に定める「営利企業」をいう。）へ従事等する場合は、あらかじめ、課長に届け出るものとする。

2 国際交流員は、三重県職員倫理規程（平成三十一年三重県訓令第四号）を遵守するものとする。

3 前二項に定めるもののほか、国際交流員の服務に関し必要な事項は、別に定める。

(人 事 評 価)

第十七条 国際交流員の人事評価（法第二十三條に定める人事評価をいう。）の基準及び方法に関する事項その他人事評価に関する事項は、別に定める。

(社 会 保 険 等)

第十八条 国際交流員の社会保険、労働保険又は公務上の災害若しくは通勤による災害に対する補償の適用については、法令、他の条例及び規則の定めるところによる。

(研 修)

第十九条 課長は、国際交流員が業務に必要な能力の開発に係る研修を受講できるよう努めるものとする。

(委 任)

第二十条 この規則に定めるもののほか、国際交流員の勤務条件等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和二年四月一日から施行する。

別表第一（第十条関係）

区 分	事 由	期 間
官公署出頭	国際交流員が証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署へ出頭する場合で、その勤務しないことがやむを得ないと認められるとき	必要と認められる期間
災害による現住居の滅失又は損壊	地震、水害、火災その他の災害により次のいずれかに該当する場合その他これらに類する場合で、国際交流員が勤務しないことが相当であると認められるとき イ 国際交流員の現住居が滅失し、又は損壊した場合で、当該国際交流員がその復旧作業等を行い、又は一時的に避難しているとき ロ 国際交流員及び当該国際交流員と同一の世帯に属する者の生活に必要な水、食料等が著しく不足している場合で、当該国際交流員以外にはそれらの確保を行うことができないとき	七日の範囲内の期間
災害等による出勤困難	国際交流員が地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難であると認められる場合	必要と認められる期間
退勤途上の危険回避	地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等に際して、国際交流員が退勤途上における身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	必要と認められる期間
忌引休暇	国際交流員の親族（父母、配偶者、子、兄弟姉妹又は祖母に限る。以下この項において同じ。）が死亡した場合で、国際交流員が葬儀、服喪その他の親族の死亡に伴い必要と認められる行事等のため勤務しないことが相当であると認められるとき	父母、配偶者又は子が死亡した場合 連続する十四日の範囲内の期間 兄弟姉妹又は祖父母が死亡した場合 連続する七日の範囲内の期間
結婚休暇	国際交流員が結婚する場合で、結婚式、旅行その他の結婚に伴い必要と認められる行事等のため勤務しないことが相当であると認められるとき	連続する五日の範囲内の期間
妊産婦の休息・補食	妊娠中の国際交流員の業務が母体又は胎児の健康保持に影響があると認められる場合	勤務の間、適宜休息し、又は補食するために必要な時間
在留資格手続等	在留資格に関する手続等のため勤務しないことが相当であると認められる場合	必要と認められる期間

別表第二（第十条関係）

区 分	事 由	期 間
-----	-----	-----

産前休暇	六週間（多胎妊娠の場合にあつては、十四週間）以内に出産する予定である女子の国際交流員が申し出た場合	出産の日までの申し出た期間
産後休暇	女子の国際交流員が出産した場合	出産の日の翌日から八週間を経過する日までの期間（産後六週間を経過した女子の国際交流員が就業を申し出た場合において医師が支障がないと認めた業務に就く期間を除く。）
保育時間	生後一年に達しない子（勤務時間条例第九条第一項において子に含まれるものとされる者を含む。以下この項、子の看護の項、短期介護の項及び骨髄等ドナーの項において同じ。）を育てる国際交流員が、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合	一日二回それぞれ三十分以内の期間（男子の国際交流員にあつては、その子の当該国際交流員以外の親（当該子について民法（明治二十九年法律第八十九号）第八百七十二条の二第一項の規定により特別養子縁組の成立について家庭裁判所に請求した者（当該請求に係る家事審判事件が裁判所に係属している場合に限る。））であつて当該子を現に監護するもの又は児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十七条第一項第三号の規定により当該子を委託されている同法第六条の四第二号に規定する養子縁組里親である者若しくは同条第一号に規定する養育里親である者（同法第二十七条第四項に規定する者の意に反するため、同項の規定により、同法第六条の四第二号に規定する養子縁組里親として委託することができない者に限る。）を含む。）が当該国際交流員がこの項の休暇を使用しようとする日における当該休暇（これに相当する休暇を含む。）を承認され、又は労働基準法（昭和二十二年法律第四十九号）第六十七条の規定により同日における育児時間を請求した場合は、一日二回それぞれ三十分から当該承認又は請求に係る各回この期間を差し引いた期間を超えない期間）
子の看護	小学校就学の始期に達するまでの子（配偶者の子を含む。以下この項において同じ。）を養育する国際交流員が、その子の看護（負傷し、若しくは疾病にかかったその子の世話又は疾病の予防を図るために必要なものとして総務部長の定めるその子の世話をを行うことをいう。）のため勤務しないことが相当であると認められる場合	第三条の任期中に五日（その養育する小学校就学の始期に達するまでの子が二人以上の場合にあつては、十日）の範囲内の期間
短期介護	次に掲げる者（ハに掲げる者にあつては、国際交流員と同居しているものに限る。）で負傷、疾病又は老齢により二週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障があるもの（以下「要介護者」という。）の介護、世話等を行う国際交流員が、当該介護、世話等を行うため勤務しないことが相当であると認められる場合 イ 配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この項において同じ。）、父母、子及び配偶者の父母 ロ 祖父母、孫及び兄弟姉妹 ハ 国際交流員又は配偶者との間において事実上父母と同様の関係にあると認められる者及び国際交流員との間において事実上子と同様の関係にあると認められる者	第三条の任期中に五日（要介護者が二人以上の場合にあつては、十日）の範囲内の期間
生理日の就業困難	女子の国際交流員が生理日における就業が著しく困難なため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	必要と認められる期間
妊産疾病	女子の国際交流員が母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）の規定による保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守るため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	必要と認められる期間

骨髄等ドナー	国際交流員が骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行う場合、又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に、骨髄移植のため骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のため末梢血幹細胞を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき	必要と認められる期間
妊娠及び健康指図	妊産婦である国際交流員が、母子保健法第十条に定める保健指導又は同法第十三条に定める健康診査を受ける場合	一日の勤務時間等の範囲内で必要と認められる時間
妊娠中の通勤緩和	妊娠中の国際交流員が、通勤に利用する交通機関の混雑の程度により母体又は胎児の健康保持に影響があると認められる場合	正規の勤務時間等の始め又は終わりにつき一日を通じて一時間を超えない範囲内でそれぞれ必要とされる時間

告 示

三重県告示第 534 号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和 42 年法律第 149 号）第 35 条の 6 第 1 項の規定により、液化石油ガス販売事業者の保安の確保の方法等の認定を次のとおり行いました。

令和元年 12 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

販売事業者の名称	所在地	認定年月日	保安確保機器の設置及び管理の方法の別
志摩ガス協業組合	志摩市阿児町鶴方 2682-402	令和元年 12 月 4 日	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第 46 条第 2 号（第二号認定）

三重県告示第 535 号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和 42 年法律第 149 号）第 35 条の 10 第 1 項の規定により、液化石油ガス販売事業者の保安の確保の方法等の認定の取消しを次のとおり行いました。

令和元年 12 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

販売事業者の名称	所在地	認定取消年月日	保安確保機器の設置及び管理の方法の別
志摩ガス協業組合	志摩市阿児町鶴方 2682-402	令和元年 12 月 4 日	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第 46 条第 1 号（第一号認定）

三重県告示第 536 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和元年 12 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年 月 日
2411100312	合同会社たいせつ	熊野市飛鳥町大又 54 番地 6	たいせつ	熊野市飛鳥町大又 54 番地 6	居宅介護 重度訪問介護	令和元年 12 月 1 日
2411300599	特定非営利活動法人とんぼ池山荘	名張市安部田 1094 番地	共生型デイサービス とんぼ池	名張市安部田 1108 番地	共生型生活介護	令和元年 12 月 1 日

2410101063	N O Z A W A カンパニー株式 会社	愛知県名古屋市中 区名駅2丁目4番 8号ゴーシェンゴ トウ203	わたる	桑名市中央町2 丁目39	就労継続支援 A型	令和元年 12月1日
2410101071	一般社団法人 チャレンジ	愛知県名古屋市中 区丸の内3丁目7 番地9号チサン マンション丸の内 第二401号	オフィス桑名	桑名市新西方3 丁目39ヒルズ西 方1A号室	就労継続支援 A型	令和元年 12月1日
2420800589	株式会社C l o u d n i n e	高知県南国市物部 1113	グループホー ム ワックワ ークわん	伊勢市小俣町宮 前623-6	共同生活援助	令和元年 12月1日

三重県告示第537号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありました。

令和元年12月27日

三重県知事 鈴木英敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事 務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サー ビスの種類	廃止 年月日
2410501593	株式会社グリー ンスマイル	津市中央14番8号	グリーンスマ イル	津市中央14番8 号	就労継続支援 A型 就労継続支援 B型	令和元年 11月16日
2410700641	宗教学法人日本 ネクスト・タ ウンズ・クル セード	松阪市船江町452 番地1	ワークショッ プピッピ	松阪市嬉野川北 町1317	就労継続支援 B型	令和元年 11月30日

三重県告示第538号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から4月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第8条第3項の規定により公告し、縦覧します。

令和元年12月27日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
三井アウトレットパークジャズドリーム長島
桑名市長島町浦安368番地ほか
- 2 変更事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8	古屋 一樹
福助株式会社	東京都渋谷区神宮前6-27-8 京セラ原宿ビル4階	田坂 寛
株式会社パルグループホールディングス	大阪府大阪市中央区道修町3丁目6番1号	井上 隆太
クラウン製靴株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目15-6	岩田 達七

ナイキジャングループ合同会社	東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウンタワー	小林 哲二
イー・ジーニング株式会社	東京都荒川区東日暮里 3-27-6	林 史郎
プーマジャパン株式会社	東京都品川区大崎 2-1-1 Think Park Tower 18階	中川 淳
株式会社ベルカディア	大阪府大阪市西区新町 2-2-2	辰野 勇
アディダスジャパン株式会社	東京都港区六本木 1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー	ポール・ハーデイスティ
株式会社エービーシー・マート	東京都渋谷区神南 1-11-5	野口 実
ボードライダーズジャパン株式会社	東京都渋谷区神宮前 6-27-8	サミー・ユウ
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 3-33-8	ジャベリ・アルパン・キルティクマール
リーバイ・ストラウスジャパン株式会社	東京都渋谷区南青山 1-1-1	パスカル・センコフ
有限会社ケイ・アール・エス	大阪府大阪市西区鞆本町 2-7-6	栗原 亮
株式会社シティーヒル	大阪府大阪市中央区博労町 4-5-9 本町太平ビル 4F	中田 勉
株式会社アダストリア	東京都渋谷区渋谷 2丁目 21番 1号 渋谷ヒカリエ 27F	福田 三千男
株式会社オギツ	東京都台東区清川 1-6-4	岡野 智彦
カシオマーケティングアドバンス株式会社	東京都千代田区平河町 2-4-12 カシオ平河町ビル	福本 泰之
株式会社ミキハウストレード	大阪府八尾市大窪 936	木村 隆一
株式会社F・O・インターナショナル	兵庫県神戸市中央区三宮町 2-4-1	小野 行由
ベネリック株式会社	東京都港区南青山 6-11-1 スリーエフ南青山ビル 5F	柴田 郁夫
株式会社ドーム	東京都江東区有明 1-3-33	安田 秀一
株式会社バロックジャパンリミテッド	東京都目黒区青葉台 4-7-7	村井 博之
株式会社ジョイントワークス	東京都渋谷区渋谷 1-23-21	窪田 祐
株式会社フィルム	東京都渋谷区北青山 2-11-3	滝野 雅久
株式会社ナノ・ユニバース	東京都渋谷区神南 1-19-14 クリスタルポイント	濱田 博人
株式会社シュガー・マトリックス	東京都渋谷区恵比寿南 3-9-25	東 紗千子
株式会社エス・アイ・ピー	東京都中央区銀座 1-20-15 シップスビル	三浦 義哲
株式会社モーダ・クレア	東京都台東区浅草 6-35-6	荻津 恭一
株式会社サンエー・インターナショナル	東京都港区北青山 1-2-3	松田 浩一
株式会社ワコール	京都府京都市南区吉祥院中島町 29	安原 弘展
株式会社アンティテージ	東京都渋谷区渋谷 2-1-1 青山ファーストビル 3F	柏原 由佳
トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社	東京都中央区築地 5-6-4 浜離宮三井ビル	ヴァンサン・ネリアス
株式会社Francfranc	東京都渋谷区神宮前 5-53-67	高島 郁夫
株式会社フォリフォリジャパン	東京都港区六本木 6-6-9 六本木ピラミデ 4F	デイヴィッド・ダニエルズ
株式会社レナウン	東京都江東区有明三丁目 6番 11号 TFFビル東館 6F	北畑 稔
株式会社マックスアンドコージャパン	東京都港区南青山 3-1-3	マウリツイオ・ロッシ
株式会社サクセスインターナショナル	愛知県名古屋市中熱田区花町 3-8	山本 和佳子
アニエスベージュジャパン株式会社	東京都港区六本木 1-8-7	ローラン・パトゥイユ
コーチ・ジャパン合同会社	東京都港区六本木 6-10-1 六本木ヒルズ森タワー19階	ジョルジョ・サルネ

フルラジャパン株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁目 5 番 8 号	倉田 浩美
株式会社ウールン商会	大阪府大阪市中央区博労町 3-2-3	岩井 泰治
ハンティングワールドジャパン株式会社	東京都千代田区九段南 3-8-11	伊藤 文治郎
株式会社アルページュ	東京都港区北青山 2-5-8 青山OM-SQUARE 5F	野口 麻衣子
セルレ株式会社	東京都中央区銀座 4-8-10	谷村 真一
株式会社ビームス	東京都渋谷区神宮前 1-5-8 神宮前タワービルディング	設楽 洋
ウィッツ株式会社	京都府京都市中京区筈町 688 第 15 長谷ビル	橋本 康恒
住商ブランドマネジメント株式会社	東京都千代田区五番町 14 番地 国際中正会館ビル 6 階	川部 将士
株式会社エーアンドエス	東京都渋谷区千駄ヶ谷 2-11-1	白川 集一
株式会社グループセブジャパン	東京都港区南青山 1 丁目 1 番 1 号 新青山ビル東館 4 階	アンドリュウ・ブバラ
株式会社メガネトップ	静岡県静岡市葵区伝馬町 8 番地の 6 トップセンタービル 8F	富澤 昌宏
株式会社ニコル	東京都渋谷区東 1-32-12 渋谷プロパティータワー3 階	木野村 尚孝
株式会社ジョイックスコーポレーション	東京都千代田区隼町 3-16	武内 秀人
株式会社アシックスジャパン	東京都江東区新砂三丁目 1 番 18 号	小林 淳二
株式会社ラウンドアバウト	大阪府大阪市中央区西心斎橋 1-6-21 ラウンドアバウトビル	品川 正幸
大賀株式会社	大阪府枚方市長尾谷町 1-67-1	大賀 俊介
ジーエスエムジャパン株式会社	大阪府大阪市中央区博労町 4-3-2	西上 節也
テラーメイドゴルフ株式会社	東京都江東区青海 2-4-24	マーク・シエルドン-アレン
株式会社ゴールドウイン	東京都渋谷区松涛 2-20-6	西田 明男
株式会社ナイスクラブ	東京都渋谷区神宮前 6-27-8	小路 順一
株式会社アーバンリサーチ	大阪府大阪市西区京町堀 1-6-4	竹村 幸造
ヒットユニオン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南 2-20-7 ローレルビル	田辺 圭二
セイコーリテールマーケティング株式会社	東京都中央区銀座 1-20-14 KDX銀座一丁目ビル 5 階	庄山 昌彦
クロックス・ジャパン合同会社	東京都港区新橋 6-19-13 WeWork新橋 9 階	永江 公一
株式会社ダブルユー	東京都渋谷区恵比寿 1-20-18	肖 俊偉
株式会社アズノウアズ	東京都渋谷区富ヶ谷 2-24-7	浅見 英理
株式会社ウィゴ	東京都渋谷区恵比寿南 1-16-3	中澤 征史
ラフマ・ミレー株式会社	東京都目黒区目黒 2-10-11 目黒山手プレイス 4F	フレデリック・デュクレ
デサントジャパン株式会社	大阪府大阪市天王寺区堂ヶ芝 1-11-3	石本 雅敏
株式会社コロンビアスポーツウェアジャパン	東京都新宿区新宿 6-27-30 新宿イーストサイドスクエア 7 階	マッスイモ・ラザリ
ミラリジャパン株式会社	東京都千代田区二番町 4-5	山崎 真也
株式会社ジュン	東京都港区南青山 2-2-3	佐々木 進
株式会社ヤングファッション研究所	東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-51-2	加藤 清光
株式会社フランドル	東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-38-9 IBF-PLANNINGビル	栗田 貴史
株式会社ミルク	大阪府大阪市中央区博労町 2-2-13 大阪堺筋ビル 2F	一井 和行
株式会社トゥモローランド	東京都渋谷区恵比寿西 1-32-18	佐々木 裕平

株式会社ユナイテッドアローズ	東京都渋谷区神宮前三丁目 28 番 1 号	竹田 光広
ヒューゴボスジャパン株式会社	東京都港区南青山 5 丁目 2 番 1 号	大澤 弘史
株式会社トゥミジャパン	東京都渋谷区東三丁目 16 番 3 号 エフ・ニッセイ恵比寿ビル 5 階	造田 博之
リシュモンジャパン株式会社	東京都千代田区麹町 1-4	三木 均
フェラガモ・ジャパン株式会社	東京都中央区銀座 7-8-2	カルロ・ガリリオ
株式会社エトロジャパン	東京都港区南青山 5-11-5 住友南青山ビル 8 階	ファビオ・ストラダ
Jimmy Choo Tokyo 株式会社	東京都港区赤坂 8-5-34	ブルーノ・ベルノン
株式会社ボッテガ・ヴェネタジャパン	東京都中央区銀座 2-5-14 銀座マロニエビル 5 階	竹林 朋毅
株式会社ケリング ジャパン	東京都港区北青山 3-6-7 青山パラシオタワー	カルロ・イモ
ジョルジオ アルマーニ ジャパン株式会社	東京都中央区銀座 5-5-4	笹野 和泉
LVMH. ウォッチジュエリージャパン株式会社	東京都千代田区平河町 2-1-1	ノルベール ルレ
株式会社リンク・セオリー・ジャパン	山口県山口市佐山 717-1	畑 誠
三崎商事株式会社	大阪府箕面市船場東 2-1-13	三崎 勝弘
日本ロレアル株式会社	東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワー	ジェローム・ブリュア
市田株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目 6 番 5 号	日吉 龍二
株式会社アングローバル	東京都渋谷区渋谷 2-1-1 青山ファーストビル 2F	押木 源弥
ロンシャン・ジャパン株式会社	東京都渋谷区神宮前 4-30-4	竹原 誠
ブルガリ・ジャパン株式会社	東京都中央区銀座 2-7-12	ウォルター・ボロニーノ
ヴァレンティノジャパン株式会社	東京都港区南青山 5-9-19	ウィリアム ユーン
ドルチェ・アンド・ガッバーナ・ジャパン株式会社	東京都港区北青山 3-6-7 青山パラシオタワー8F	アルフォンソ・ドルチェ
株式会社TASAKI	兵庫県神戸市中央区港島中町 6-3-2	田島 寿一
ディーゼルジャパン株式会社	大阪府大阪市中央区南船場 3-12-12	ルイーダ・メッザソーマ
COLE HAAN JAPAN 合同会社	東京都港区北青山 3-3-11	グレゴリー・クラーク・ディンガス
ゴディバ ジャパン株式会社	東京都港区六本木 3-2-1 六本木グランドタワー32 階	ジェローム・シュシャン
ギャップジャパン株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-32-10	スティーブン・セア
リデア株式会社	大阪府大阪市中央区西心斎橋 1-1-11 心斎橋西ビル 502	田島 淳滋
テンビュール・シーリー・ジャパン 有限会社	兵庫県神戸市中央区伊藤町 119	木村 信也
株式会社ストライプインターナショナル	岡山県岡山市北区幸町 2-8	石川 康晴
株式会社エイ・ネット	東京都江東区新大橋 1-1-11	大滝 雄一郎
株式会社マッシュセールスラボ	東京都千代田区麹町 5-7-1	近藤 広幸
株式会社プロ・フィッスポートینگ	東京都調布市西町 376-3	堀田 浩司
株式会社フォッシルジャパン	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-33-8 SOUTH GATE 新宿 7 階	オリビエ トローレ

合同会社P V Hジャパン	東京都渋谷区代官山町 8-7	アレキサンダー・トーマス・チュー
株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	東京都新宿区北新宿 2-21-1	遠藤 育雄
株式会社イング	兵庫県神戸市中央区港島南町 4-6-2	向井 孝司
株式会社ジャパンイマジネーション	東京都渋谷区代々木 1-11-2 代々木コミュニティビル 4階・5階	木村 達央
株式会社フォルムアイ	大阪府大阪市北区天神橋 1-11-1	井上 清嗣
株式会社ルピシアグルマン	北海道虻田郡ニセコ町字元町 436-2	中江 昭英
ツヴァイリング J. A. ヘンケルスジャパン株式会社	岐阜県関市肥田瀬 4064	アンドリュウ・ハンキンソン
ル・クルーゼジャパン株式会社	東京都港区麻布台 2 丁目 2 番 9 号	モニカ・マルケス・ピント
株式会社ケイト・スピードジャパン	東京都渋谷区神宮前 4 丁目 26 番 18 号	柳澤 綾子
株式会社インコントロ	大阪府大阪市中央区淡路町 2-3-5	長江 聡
株式会社三陽商会	東京都新宿区四谷本塩町 6-14	岩田 功
ジースターリテイルジャパン株式会社	東京都渋谷区神宮前 2-4-12 D T 外苑 5F	鹿子木 光
スワロフスキー・ジャパン株式会社	東京都千代田区一番町 21 番地	シルヴィア・オー
株式会社フィーゴ	東京都港区赤坂 7-1-16 オーク赤坂ビル 8F	赤間 直樹
株式会社ディティージェイ	東京都渋谷区神宮前 5-2-5 6階	田中 雅人
ゼニア・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門 2-10-1 虎ノ門ツインビルディング Annex	フランク ブライヤール
株式会社アニヤ・ハインドマーチジャパン	東京都港区南青山 3-1-31 N B F 南青山ビル 8階	永田 克也
ラルフローレン株式会社	東京都千代田区永田町 2-10-1	アレッシェンドロ・ラニョーロ
株式会社モンクレールジャパン	東京都港区北青山 3-6-7 青山パラシオタワー9階	八木 雄三
株式会社ビショップ	兵庫県神戸市中央区浪花町 59	森 威
スープリームスインコーポレーテッド株式会社	東京都港区六本木 1-8-7 M F P R 六本木麻布台ビル	八木 雄三
株式会社ベネクシー	東京都港区北青山 3-3-5	柴田 渉
株式会社プチバトージャパン	東京都港区北青山 3-6-16 表参道サンケイビル 5F	栗原 広子
株式会社ベイクルーズ	東京都渋谷区渋谷一丁目 23 番 21	窪田 祐
トモエ商事株式会社	東京都台東区浅草 6-18-6	長谷川 靖雄
スウォッチグループジャパン株式会社	東京都中央区銀座 7-9-18	クリストフ・サビオ
株式会社サザビーリーグ	東京都渋谷区千駄ヶ谷 2-11-1	角田 良太
株式会社マッキントッシュジャパン	東京都港区六本木 1-8-7 M F P R 六本木麻布台ビル	八木 雄三
モロゾフ株式会社	兵庫県神戸市東灘区向洋町西 5-3	山口 信二
株式会社コンパーテス・ジャパン	東京都渋谷区道玄坂 2-16-4	曾根 邦夫
Deckers Japan 合同会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー15F	伊藤 輝希
株式会社デンハム・ジャパン	東京都目黒区青葉台 1-15-1 AK-1 ビル 3階	根岸 洋明
株式会社クイーボ	東京都新宿区市谷本村町 2-1	岡田 敏
ELGC株式会社	東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー (24階)	スーザン フォックス
株式会社ABAHOUSE SIDE-B	東京都渋谷区東 1 丁目 26-20	眞岸 洋一
株式会社ローズバッド	東京都渋谷区神宮前 6-25-16	前川 正典

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド	東京都港区三田 1-4-1 住友不動産麻布十番ビル 10階	寺田 和正
株式会社サンエー・ビーディー	東京都港区南青山 1-1-1	前川 正典
Michael Kors Japan 株式会社	東京都港区南青山 1-2-6	山崎 大輔
株式会社GAGA JAPAN	東京都渋谷区神宮前 6-12-15	近岡 健司
エース株式会社	東京都渋谷区神宮前 1-4-16	森下 宏明
ブルネロクチネリジャパン株式会社	東京都千代田区一番町 8	ミヤカワ・ダビデ
株式会社バリー・ジャパン	東京都中央区銀座 1-19-7	高桑 真
株式会社オンワードグローバルファッション	東京都渋谷区神宮前 5-7-4 穂田今泉ビル 5F	二村 仁
株式会社セルジオロッシジャパン	東京都渋谷区渋谷 2-11-8	松木 愛明
株式会社ステラマッカートニージャパン	東京都港区南青山 5-10-1	小澤 一之
株式会社ヴェルサーチ・ジャパン	東京都中央区銀座 5-9-8	今村 幸
ポーズ合同会社	東京都港区六本木 1-4-5 アークヒルズサウスタワー 13F	ピエール・ペルラン
トッズ・ジャパン株式会社	東京都渋谷区神宮前 5-1-5	ジュゼッペ・カヴァッロ
Hunter Japan 株式会社	東京都渋谷区渋谷 2-11-6	藤原 総一郎
株式会社オンワード樫山	東京都中央区日本橋 3-10-5	大澤 道雄
株式会社バレンシアガジャパン	東京都港区赤坂 7-1-16	金子 信隆
トリーバーチ・ジャパン株式会社	東京都港区北青山 2-5-8 青山OM-SQUARE 3F	ピン・オン
バーバリー・ジャパン株式会社	東京都中央区銀座 1-8-14 銀座YOMIKOビル	吉住 直人
株式会社ブルックスブラザーズジャパン	東京都品川区上大崎 3-1-1	小布施 森一
サムソナイト・ジャパン株式会社	東京都渋谷区東三丁目 16 番 3 号 エフ・ニッセイ恵比寿ビル 5 階	造田 博之
ヘインズブランドジャパン株式会社	東京都新宿区信濃町 35 番地 信濃町煉瓦館 3 階	平野 友彦
株式会社マツモトキヨシ	千葉県松戸市新松戸東 9-1	松本 清雄
株式会社ジェイアイエヌ	群馬県前橋市川原町二丁目 26 番地 4	田中 仁
有限会社ハーレージャパン	東京都渋谷区神宮前 2-19-13	竹中 理
Williamson-Dickie Japan 合同会社	東京都港区赤坂 8-5-34 2 階	志比 恒紀
株式会社ビーチ・ジョン	東京都渋谷区神宮前 6-17-11	上野 顕之
株式会社ワールドストアパートナーズ	東京都港区北青山 3-5-10	中田 雄一
株式会社上野商会	東京都渋谷区代々木 2-2-1 サザンタワー6F	長谷川 文彦
株式会社コード	東京都渋谷区神宮前 4-23-3-301	渡利 欣司
キーン・ジャパン合同会社	東京都渋谷区鉢山町 13-16	竹田 尚志
株式会社ニューバランスジャパン	東京都千代田区神田神保町 1-105 神保町三井ビルディング	富田 智夫
フィスカースジャパン株式会社	東京都千代田区二番町 11-19	クリストフ ランシュー
株式会社イデアインターナショナル	東京都港区芝 5-13-18	森 正人
株式会社ゆとりの空間	東京都目黒区碑文谷 5 丁目 9 番 8 号	栗原 はるみ / 栗原 心平
ドクターマーチン・エアウエアジャパン株式会社	東京都渋谷区桜丘町 4-23	田村 真人
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場 2-18-11	好本 達也

株式会社三峰	東京都中野区弥生町 6-10-11	川村 益充
株式会社エクスプローラーズトーキョー	兵庫県神戸市中央区港島中町 6-8-1	小堺 利幸
株式会社リーガルコーポレーション	千葉県浦安市日の出 2-1-8	岩崎 幸次郎
シチズンリテイルプランニング株式会社	東京都新宿区百人町 2-27-7	名取 房満
グンゼ株式会社	大阪府大阪市北区梅田二丁目 5 番 25 号 ハービス O S A K A オフィスタワー	廣地 厚
レディマドラス株式会社	愛知県名古屋市長瑞穂区豆田町 5-2	岩田 達七
株式会社ナルミヤ・インターナショナル	東京都港区芝公園 2-4-1	石井 稔晃
株式会社ファミリア	兵庫県神戸市中央区磯上通 4-3-10	岡崎 忠彦
ニクソントウキョウジャパン株式会社	東京都目黒区青葉台 2-3-1 小杉ビル青葉台	孫 泰生
フェアファクスクレティブ株式会社	東京都渋谷区神宮前 3-7-10-401	慶伊 道彦
株式会社テイジンアソシアリテイル	東京都港区東新橋 2 丁目 14 番 1 号	山口 俊哉
株式会社ラコステジャパン	東京都渋谷区神宮前 2-34-17	李 孝
ボルコムジャパン合同会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-15-7 ランディック原宿ビル	ジョン クリス チャン ブルッ クス
キャロウェイアパレル株式会社	東京都港区元赤坂一丁目 5 番 12 号	小野田 剛
Skechers Japan 合同会社	東京都港区東新橋 1-5-2	D a v i d K. T o d a
MARK S T Y L E R 株式会社	東京都渋谷区広尾 5-8-14	秋山 正則
ニューエラジャパン合同会社	東京都目黒区上目黒 2-1-1	マシュー・リー ブズ
株式会社 T S I グループアンドスポーツ	東京都港区元赤坂 1-5-12 住友不動産元赤坂ビル	仙座 学
株式会社ビーズインターナショナル	東京都目黒区東山 1-1-2	西方 雄作
株式会社グラニフ	東京都渋谷区渋谷 1-7-7	新田 寛之
株式会社ウェアーズ	東京都渋谷区神宮前 3-5-7	上杉 典正
株式会社ノーリーズ	東京都中央区銀座 1-4-5	山田 則幸
ダイアナ株式会社	東京都渋谷区神宮前 1-8-6	高橋 郁夫
ブライトリング・ジャパン株式会社	東京都港区芝公園 2-2-22 芝公園ビル	金原 厚
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6	谷本 秀夫
株式会社ストラダエスト	東京都渋谷区恵比寿南 1-20-6 第 21 荒井ビル 5F	坂尾 正中
株式会社ルック	東京都目黒区中目黒 2 丁目 7 番 7 号	多田 和洋
株式会社マルジェラジャパン	東京都渋谷区恵比寿南 1-15-1 A-P L A C E 恵比寿南ビル 3F	横溝 知将
ブラダジャパン株式会社	東京都港区南青山 1-15-14 新乃木坂ビル	ダヴィデ セジ ア
コールマンジャパン株式会社	東京都港区芝浦 4-9-25 芝浦スクエアビル	中里 豊
アキレス株式会社	東京都新宿区北新宿 2-21-1	伊藤 守
株式会社ドクターシーラボ	東京都渋谷区広尾 1-1-39 恵比寿プライムスクエア 14F	石原 智美
株式会社レッセ・パッセ	東京都渋谷区元代々木町 4-5 クレアツール	菊谷 文夫
株式会社エレメントルール	東京都渋谷区渋谷 2 丁目 17-5 シオノギ渋谷ビル 14 F	小松崎 睦
株式会社ジャック	静岡県牧之原市静波 2316-5	曾根 道広
佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内 1-8-1	永瀬 哲郎
株式会社ダイドーフォワード	東京都千代田区外神田 3 丁目 1 番 16 号	大川 伸

(変更後)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町 8 番地 8	永松 文彦
福助株式会社	東京都渋谷区神宮前 6-27-8 京セラ原宿ビル 4 階	佐橋 由文
株式会社パルグループホールディングス	大阪府大阪市中央区道修町 3 丁目 6 番 1 号	井上 隆太
クラウン製靴株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目 15-6	岩田 達七
ナイキジャングループ合同会社	東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウンタワー	小林 哲二
イー・ジーニング株式会社	東京都荒川区東日暮里 3-27-6	林 史郎
プーマジャパン株式会社	東京都品川区大崎 2-1-1 Think Park Tower 18 階	中川 淳
株式会社ベルカディア	大阪府大阪市西区新町 2-2-2	辰野 勇
アディダスジャパン株式会社	東京都港区六本木 1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー	羽柴 慶彦
株式会社エービーシー・マート	東京都渋谷区神南 1-11-5	野口 実
ボードライダーズジャパン株式会社	東京都渋谷区神宮前 6-27-8	サミー・ユウ
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 3-33-8	ジャベリ・アルパン・キルティクマール
リーバイ・ストラウスジャパン株式会社	東京都渋谷区南青山 1-1-1	パスカル・センコフ
有限会社ケイ・アール・エス	大阪府大阪市西区靱本町 2-7-6	栗原 亮
株式会社シティーヒル	大阪府大阪市中央区博労町 4-5-9 本町太平ビル 4F	中田 勉
株式会社アダストリア	茨城県水戸市泉町 3 丁目 1 番 27 号	福田 三千男
株式会社オギツ	東京都台東区清川 1-6-4	岡野 智彦
カシオマーケティングアドバンス株式会社	東京都千代田区平河町 2-4-12 カシオ平河町ビル	鈴木 裕之
株式会社ミキハウストレード	大阪府八尾市大窪 936	木村 隆一
株式会社F・O・インターナショナル	兵庫県神戸市中央区磯上通 7 丁目 1-5	小野 行由
ベネリック株式会社	東京都千代田区神田駿河台 2 丁目 9 番地	小椋 隆弘
株式会社ドーム	東京都江東区有明 1-3-33	安田 秀一
株式会社バロックジャパンリミテッド	東京都目黒区青葉台 4-7-7	村井 博之
株式会社ジョイントワークス	東京都渋谷区渋谷 1-23-21	窪田 祐
株式会社フィルム	東京都渋谷区北青山 2-11-3	滝野 雅久
株式会社ナノ・ユニバース	東京都渋谷区神南 1-19-14 クリスタルポイント	濱田 博人
株式会社シュガー・マトリックス	東京都渋谷区恵比寿南 3-9-25	東 紗千子
株式会社エス・アイ・ピー	東京都中央区銀座 1-20-15 シップスビル	三浦 義哲
株式会社モーダ・クレア	東京都台東区浅草 6-35-6	荻津 恭一
株式会社サンエー・インターナショナル	東京都港区北青山 1-2-3	松田 浩一
株式会社ワコール	京都府京都市南区吉祥院中島町 29	伊東 知康
株式会社レスポートサックジャパン	東京都渋谷区渋谷 2 丁目 1 番 1 号	堀江 忍
トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社	東京都中央区築地 5-6-4	ヴァンサン・ネリアス
株式会社Francfranc	東京都渋谷区神宮前 5-53-67	高島 郁夫
株式会社フォリフォリジャパン	東京都渋谷区神宮前 3-35-2 クローチェ神宮前ビル 6 階	高松 実
株式会社レナウン	東京都江東区有明三丁目 6 番 11 号 T F T ビル東館 6F	神保 佳幸
株式会社マックスアンドコージャパン	東京都港区南青山 6-12-1 T T S 南青山ビル 4 階	マウリツィオ・ロッシ

株式会社サクセスインターナショナル	愛知県名古屋市中熱田区花町 3-8	山本 和佳子
アニエスベージャパン株式会社	東京都港区六本木 1-8-7	ローラン・パト ウイエ
タペストリー・ジャパン合同会社	東京都港区六本木 6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	ジョルジョ・サルネ
フルラジャパン株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁目 5 番 8 号 神宮前タワービルディング	ディーター・ハーベル
株式会社ウールン商会	大阪府大阪市中央区博労町 3-2-3	岩井 泰治
ハンティングワールドジャパン株式会社	東京都千代田区九段南 3-8-11	伊藤 文治郎
株式会社アルページュ	東京都港区北青山 2-5-8 青山OM-SQUARE 5F	野口 麻衣子
セルレ株式会社	東京都中央区銀座 4-8-10	谷村 真一
株式会社ビームス	東京都渋谷区神宮前 1-5-8 神宮前タワービルディング	設楽 洋
ウィッツ株式会社	京都府京都市中京区筍町 688 第 15 長谷ビル	橋本 康恒
フェイラージャパン株式会社	東京都千代田区五番町 14 番地	川部 将士
株式会社エーアンドエス	東京都渋谷区千駄ヶ谷 2-11-1	白川 集一
株式会社グループセブジャパン	東京都港区南青山 1 丁目 1 番 1 号 新青山ビル東館 4 階	アンドリュウ・ブバラ
株式会社メガネトップ	静岡県静岡市葵区伝馬町 8 番地の 6 トップセンタービル 8F	富澤 昌宏
株式会社ニコル	東京都渋谷区東 1-32-12 渋谷プロパティータワー 3 階	木野村 尚孝
株式会社ジョイックスコーポレーション	東京都千代田区隼町 3-16	武内 秀人
アシックスジャパン株式会社	東京都江東区新砂三丁目 1 番 18 号	小林 淳二
株式会社ラウンドアバウト	大阪府大阪市中央区西心斎橋 1-6-21 ラウンドアバウトビル	品川 正幸
大賀株式会社	大阪府枚方市長尾谷町 1-67-1	大賀 俊介
テラーメイド ゴルフ株式会社	東京都江東区青海 2-4-24	マーク・シエル ドン-アレン
株式会社ゴールドウイン	東京都渋谷区松涛 2-20-6	西田 明男
株式会社ナイスクラップ	東京都渋谷区神宮前 6-27-8	小路 順一
株式会社アーバンリサーチ	大阪府大阪市西区京町堀 1-6-4	竹村 幸造
ヒットユニオン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南 2-20-7 ローレルビル	田辺 圭二
セイコーリテールマーケティング株式会社	東京都中央区銀座 1-20-14 KDX銀座一丁目ビル 5 階	庄山 昌彦
クロックス・ジャパン合同会社	東京都港区新橋 6-19-13 WeWork新橋 9 階	ニール・パーカー
株式会社ダブルエー	東京都渋谷区恵比寿 1-20-18	肖 俊偉
株式会社アズノウアズ	東京都渋谷区富ヶ谷 2-24-7	浅見 英理
株式会社ウィゴ	東京都渋谷区恵比寿南 1-16-3	園田 恭輔
ミレー・マウンテン・グループ・ジャパン株式会社	東京都目黒区目黒 2-10-11 目黒山手プレイス 4 階	フレデリック・デュクレ
デサントジャパン株式会社	大阪府大阪市天王寺区堂ヶ芝 1-11-3	小川 典利大
株式会社コロニアスポーツウェアジャパン	東京都新宿区新宿 6-27-30 新宿イーストサイドスクエア 7 階	マッセイモ・ラ ザリ
ルックスオティカジャパン株式会社	東京都千代田区二番町 4 番地 5 住友不動産二番町ファーストビル 7 階	山崎 真也
株式会社ジュン	東京都港区南青山 2-2-3	佐々木 進

株式会社ヤングファッション研究所	東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-51-2	加藤 清光
株式会社フランドル	東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-38-9 I B F - P L A N N I N G ビル	栗田 貴史
株式会社ミルク	大阪府大阪市中央区博労町 2-2-13 大阪堺筋ビル 2F	一井 和行
株式会社トゥモローランド	東京都渋谷区恵比寿西 1-32-18	佐々木 裕平
株式会社ユナイテッドアローズ	東京都渋谷区神宮前三丁目 28 番 1 号	竹田 光広
ヒューゴボスジャパン株式会社	東京都港区南青山 5 丁目 2 番 1 号	大澤 弘史
株式会社トゥミジャパン	東京都渋谷区東三丁目 16 番 3 号 エフ・ニッセイ恵比寿ビル 5 階	造田 博之
リシュモンジャパン株式会社	東京都千代田区麹町 1-4	三木 均
フェラガモ・ジャパン株式会社	東京都中央区銀座 7-8-2	小山 順子
株式会社エトロジャパン	東京都港区南青山 5-11-5 住友南青山ビル 8 階	ファビオ・ストラーダ
Jimmy Choo Tokyo 株式会社	東京都港区赤坂 8-5-34	ブルーノ・ベルノン
株式会社ボッテガ・ヴェネタジャパン	東京都中央区銀座 6-8-7 交詢ビルディング	竹林 朋毅
株式会社ケリング ジャパン	東京都港区北青山 3-6-7 青山パラシオタワー	カルロ・イモ
ジョルジオ アルマーニ ジャパン株式会社	東京都中央区銀座 5-5-4	笹野 和泉
エルヴィエムエイチウオッチ・ジュエリージャパン株式会社	東京都千代田区平河町 2 丁目 1 番 1 号	ノルベール・ルレ
株式会社リンク・セオリー・ジャパン	山口県山口市佐山 717-1	畑 誠
三崎商事株式会社	大阪府箕面市船場東 2-1-13	三崎 勝弘
日本ロレアル株式会社	東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワー	ジェローム・ブリュア
株式会社ツカモトコーポレーション	東京都中央区日本橋本町一丁目 6 番 5 号	百瀬 二郎
株式会社アングローバル	東京都渋谷区渋谷 2-1-1	押木 源弥
ロンシャン・ジャパン株式会社	東京都渋谷区神宮前 4-30-4	竹原 誠
ヴァレンティノジャパン株式会社	東京都港区南青山 5-9-19	ウィリアム ユーン
ドルチェ・アンド・ガッバーナ・ジャパン株式会社	東京都港区北青山 3-6-7 青山パラシオタワー 8F	アルフォンソ・ドルチェ
株式会社 T A S A K I	兵庫県神戸市中央区港島中町 6-3-2	田島 寿一
ディーゼルジャパン株式会社	大阪府大阪市中央区南船場 3-12-12	ルイージ・メッザソーマ
COLE HAAN JAPAN 合同会社	東京都港区北青山 3-3-11	グレゴリー・クラーク・ディングス
ゴディバ ジャパン株式会社	東京都港区六本木 3-2-1 六本木グランドタワー 32 階	ジェローム・シュジャン
ギャップジャパン株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-32-10	ステイーブン・セア
リデア株式会社	大阪府大阪市中央区西心斎橋 1-1-11 心斎橋西ビル 502	田島 淳滋
テンピュール・シーラー・ジャパン 有限会社	兵庫県神戸市中央区伊藤町 119	木村 信也
株式会社ストライプインターナショナル	岡山県岡山市北区幸町 2-8	石川 康晴
株式会社エイ・ネット	東京都江東区新大橋 1-1-11	大滝 雄一郎
株式会社マッシュセールスラボ	東京都千代田区麹町 5-7-1	近藤 広幸
株式会社プロ・フィッティング	東京都調布市西町 376-3	堀田 浩司

株式会社フォッシルジャパン	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-33-8 SOUTH GATE 新宿 7 階	オリビエ トローレ
合同会社PVHジャパン	東京都千代田区内幸町 2 丁目 1-6 日比谷パークフロント 16 階	アレキサンダー・トーマス・チュー
株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	東京都新宿区北新宿 2-21-1	遠藤 育雄
株式会社イング	兵庫県神戸市中央区港島南町 4-6-2	向井 孝司
株式会社ジャパンイマジネーション	東京都渋谷区代々木 1-11-2 代々木コミュニティビル 4 階・5 階	木村 達央
株式会社フォルムアイ	大阪府大阪市北区天神橋 1-11-1	井上 清嗣
株式会社ルビシアグルマン	北海道虻田郡ニセコ町字元町 436-2	水口 博喜
ツヴィリング J. A. ヘンケルスジャパン株式会社	岐阜県関市肥田瀬 4064	アンドリュウ・ハンキンソン
ル・クルーゼジャパン株式会社	東京都港区麻布台 2 丁目 2 番 9 号	モニカ・マルケス・ピント
株式会社インコントロ	大阪府大阪市中央区淡路町 2-3-5	長江 聡
株式会社三陽商会	東京都新宿区四谷本塩町 6-14	岩田 功
ジースターリテイルジャパン株式会社	東京都渋谷区神宮前 2-4-12 DT 外苑 5F	鹿子木 光
スワロフスキー・ジャパン株式会社	東京都千代田区一番町 21 番地	シルヴィア・オー
株式会社フィーゴ	東京都港区赤坂 7-1-16 オーク赤坂ビル 8F	赤間 直樹
株式会社ディティージェイ	東京都渋谷区神宮前 5-2-5 6 階	田中 雅人
ゼニア・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門 2-10-1 虎ノ門ツインビルディング Annex	フランク ブライヤール
ラルフローレン株式会社	東京都千代田区永田町 2-10-1	アレッサンドロ・ラニョーロ
株式会社モンクレールジャパン	東京都港区北青山 3-6-7 青山パラシオタワー9 階	八木 雄三
株式会社ビショップ	兵庫県神戸市中央区浪花町 59	森 威
スープリムスインコーポレーテッド株式会社	東京都港区六本木 1-8-7 MFPR 六本木麻布台ビル	八木 雄三
株式会社ベネクシー	東京都港区北青山 3-3-5	柴田 渉
株式会社プチバトージャパン	東京都港区北青山 3-6-16 表参道サンケイビル 5F	栗原 広子
トモエ商事株式会社	東京都台東区浅草 6-18-6	長谷川 靖雄
スウォッチグループジャパン株式会社	東京都中央区銀座 7-9-18	クリストフ・サビオ
株式会社サザビーリーグ	東京都渋谷区千駄ヶ谷 2-11-1	角田 良太
株式会社マッキントッシュジャパン	東京都港区六本木 1-8-7 MFPR 六本木麻布台ビル	八木 雄三
モロゾフ株式会社	兵庫県神戸市東灘区向洋町西 5-3	山口 信二
Deckers Japan 合同会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー15F	伊藤 輝希
株式会社デンハム・ジャパン	東京都目黒区青葉台 1-15-1 AK-1 ビル 3 階	根岸 洋明
株式会社クイーボ	東京都新宿区市谷本村町 2-1	岡田 敏
ELC ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内 3 丁目 2 番 3 号	スーザン フォックス
株式会社ABAHOUSE SIDE-B	東京都渋谷区東 1 丁目 26-20	眞岸 洋一
株式会社ローズバッド	東京都渋谷区神宮前 6-25-16	前川 正典
株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド	東京都港区三田 1-4-1 住友不動産麻布十番ビル 10 階	藤田 雅章
株式会社サンエー・ビーディー	東京都港区南青山 1-1-1	前川 正典

Michael Kors Japan株式会社	東京都港区南青山 1-2-6	山崎 大輔
株式会社G a G a J A P A N	東京都渋谷区神宮前 6-12-15	近岡 健司
エース株式会社	東京都渋谷区神宮前 1-4-16	森下 宏明
ブルネロクチネリジャパン株式会社	東京都千代田区一番町 8	ミヤカワ・ダビデ
株式会社バリー・ジャパン	東京都中央区銀座 1-19-7	高桑 真
株式会社ジルサンダージャパン	東京都渋谷区千駄ヶ谷 3 丁目 26 番 8 号	畠山 知朗
株式会社セルジオロッシジャパン	東京都渋谷区渋谷 2-11-8	松木 愛明
株式会社ステラマッカートニージャパン	東京都港区南青山 5-10-1	小澤 一之
株式会社ヴェルサーチジャパン	東京都中央区銀座 5 丁目 9 番 8 号 クロス銀座 6 階	今村 幸
ポーズ合同会社	東京都港区六本木 1-4-5 アークヒルズサウスタワー 13F	東 秀樹
トッズ・ジャパン株式会社	東京都渋谷区神宮前 5-1-5	ジュゼッペ・カヴァッロ
Hunter Japan株式会社	東京都渋谷区渋谷 2-11-6	藤原 総一郎
株式会社オンワード樫山	東京都中央区日本橋 3-10-5	大澤 道雄
株式会社バレンシアガジャパン	東京都港区赤坂 7-1-16	金子 信隆
トリーバーチ・ジャパン株式会社	東京都港区北青山 2-5-8 青山OM-SQUARE 3 F	ピン・オン
バーバリー・ジャパン株式会社	東京都中央区銀座 2-5-14	小田切 賢太郎
株式会社ブルックスブラザーズジャパン	東京都品川区上大崎 3-1-1	小布施 森一
サムソナイト・ジャパン株式会社	東京都渋谷区東三丁目 16 番 3 号 エフ・ニッセイ恵比寿ビル 5 階	造田 博之
ヘインズブランドジャパン株式会社	東京都新宿区信濃町 35 番地 信濃町煉瓦館 3 階	平野 友彦
株式会社マツモトキヨシ	千葉県松戸市新松戸東 9-1	大田 貴雄
株式会社ジーンズ	群馬県前橋市川原町二丁目 26 番地 4	田中 仁
有限会社ハーレージャパン	東京都渋谷区神宮前 2-19-13	竹中 理
V F ジャパン株式会社	東京都渋谷区神宮前 2 丁目 34 番 17 号 住友不動産原宿ビル 3 階	ション・ヒリアー
株式会社ピーチ・ジョン	東京都渋谷区神宮前 6-17-11	上野 顕之
株式会社ワールドストアパートナーズ	東京都港区北青山 3-5-10	谷村 耕一
株式会社上野商会	東京都渋谷区代々木 2-2-1 サザンタワー6F	長谷川 文彦
株式会社コード	東京都渋谷区神宮前 4-23-3-301	渡利 欣司
キーン・ジャパン合同会社	東京都港区北青山 1-3-6 S I ビル青山 6F	竹田 尚志
株式会社ニューバランスジャパン	東京都千代田区神田神保町 1-105 神保町三井ビルディング	久保田 伸一
株式会社イデアインターナショナル	東京都港区芝 5-13-18	森 正人
株式会社ゆとりの空間	東京都目黒区碑文谷 5 丁目 9 番 8 号	栗原 はるみ / 栗原 心平
ドクターマーチン・エアウエアジャパン株式会社	東京都渋谷区神宮前 5-2-28	田村 真人
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場 2-18-11	好本 達也
株式会社三峰	東京都中野区弥生町 6-10-11	川村 益充
株式会社エクスプローラーズトーキョー	兵庫県神戸市中央区港島中町 6-8-1	尾関 修司
株式会社リーガルコーポレーション	千葉県浦安市日の出 2-1-8	岩崎 幸次郎
シチズンリテイルプランニング株式会社	東京都新宿区百人町 2-27-7	名取 房満

グンゼ株式会社	京都府綾部市青野町膳所 1 番地	廣地 厚
レデイマドラス株式会社	愛知県名古屋市長瑞穂区豆田町 5-2	岩田 達七
株式会社ナルミヤ・インターナショナル	東京都港区芝公園 2-4-1	石井 稔晃
ニクソントウキョウジャパン株式会社	東京都目黒区青葉台 2-3-1 小杉ビル青葉台	孫 泰生
フェアファクスコレクティブ株式会社	東京都渋谷区神宮前 3-7-10-401	慶伊 道彦
株式会社テイジンアソシアリテイル	東京都港区東新橋 2 丁目 14 番 1 号	山口 俊哉
株式会社ラコステジャパン	東京都渋谷区神宮前 2-34-17	李 孝
ボルコムジャパン合同会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-15-7 ランディック原宿ビル	ジョン クリス チャン ブルック クス
キャロウェイエアパレル株式会社	東京都港区元赤坂一丁目 5 番 12 号	齋藤 英孝
Skechers Japan 合同会社	東京都港区東新橋 1-5-2	D a v i d K. T o d a
MARK STYLER株式会社	東京都渋谷区広尾 5-8-14	秋山 正則
ニューエラジャパン合同会社	東京都目黒区上目黒 2-1-1	マシュー・リー ブズ
株式会社T S I グルーヴアンドスポーツ	東京都港区元赤坂 1-5-12 住友不動産元赤坂ビル	仙座 学
株式会社ビーズインターナショナル	東京都目黒区東山 1-1-2	西方 雄作
株式会社グラニフ	東京都渋谷区渋谷 1-7-7	新田 寛之
株式会社ウェアーズ	東京都渋谷区神宮前 3-5-7	上杉 典正
株式会社ノーリーズ	東京都中央区銀座 1-4-5	山田 則幸
ダイアナ株式会社	東京都渋谷区神宮前 1-8-6	高橋 郁夫
ブライトリング・ジャパン株式会社	東京都港区芝公園 2-2-22 芝公園ビル	金原 厚
TATRAS INTERNATIONAL株式会社	東京都渋谷区恵比寿南 1-20-6 第 21 荒井ビル	坂尾 正中
株式会社ルック	東京都目黒区中目黒 2 丁目 7 番 7 号	澁谷 治男
株式会社マルジェラジャパン	東京都渋谷区恵比寿南 1-15-1 A-PLACE 恵比寿南ビル 3F	横溝 知将
ブラダジャパン株式会社	東京都港区南青山 1-15-14 新乃木坂ビル	ダヴィデ セジ ア
コールマンジャパン株式会社	東京都港区芝浦 4-9-25 芝浦スクエアビル	中里 豊
株式会社ドクターシーラボ	東京都渋谷区広尾 1-1-39 恵比寿プライムスクエア 14F	石原 智美
株式会社エレメントルール	東京都渋谷区渋谷 2 丁目 17-5 シオノギ渋谷ビル 14F	小松崎 睦
株式会社ジャック	静岡県牧之原市静波 2316-5	曾根 道広
株式会社ダイドーフォワード	東京都千代田区外神田 3 丁目 1 番 16 号	鍋割 宰
DKSHジャパン株式会社	東京都港区三田 3 丁目 4 番 19 号	マイケル・ロフ ラード
GUESS JAPAN合同会社	東京都港区北青山 3 丁目 3 番 11 号 ルネ青山ビル	池 蓮情
エノテカ株式会社	東京都港区南麻布 5 丁目 14 番 15 号	黒木 誠也
サーモス株式会社	新潟県燕市吉田下中野 1435 番地	中條 啓一郎
株式会社たち吉	京都府京都市下京区四条通富小路角立売東町 21 番地	石田 章夫
株式会社デイトナ・インターナショナル	東京都渋谷区神宮前 3 丁目 25 番 15 号	鹿島 研
株式会社ベベ	兵庫県神戸市中央区港島中町 6 丁目 8 番 2	小東 政章
株式会社マルニジャパン	東京都渋谷区恵比寿南 1 丁目 15 番 1 号	横溝 知将
株式会社不二家	東京都文京区大塚 2 丁目 15 番 6 号	河村 宣行

有限会社フロムワン	神奈川県横浜市港南区丸山台 3 丁目 11 番 16 号	寺田 司
コロネット株式会社	大阪府大阪市中央区博労町 1 丁目 9 番 8 号	浅沼 孝信
株式会社ジョンマスターオーガニックグループ	東京都渋谷区恵比寿 1-18-14 恵比寿ファーストスクエア	マーク・フィリップ・ワイマン

- 3 変更年月日
令和元年 9 月 30 日
- 4 変更理由
店舗入替え等に伴う小売業者の追加・変更のため
- 5 届出の日
令和元年 12 月 13 日
- 6 届出等の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 7 届出等の縦覧の期間及び時間
令和元年 12 月 27 日から令和 2 年 4 月 27 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 539 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。
 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。
 令和元年 12 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 四日市関線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
鈴鹿市山本町字鍛冶垣内 1163 番 10 地先 から 鈴鹿市小岐須町字上分田 544 番 2 地先 まで	旧	9.0~31.7	1226.4
	新	10.3~34.5	1226.4

三重県告示第 540 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。
 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。
 令和元年 12 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 四日市関線	鈴鹿市山本町字中辻 727 番 2 地先 から 鈴鹿市小岐須町字中戸 744 番地先 まで	令和元年 12 月 27 日

三重県告示第 541 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 37 条第 1 項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定しますので、同条第 3 項の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。
 令和元年 12 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 道路の種類及び路線名

道路の種類	路線名	占用を制限する区域
一般国道	368 号	名張市蔵持町原出 1613 番 7 地先 から 名張市蔵持町原出 2024 番 1 地先 まで
主要地方道	甲南阿山伊賀線	伊賀市田中宇堂之久保 1412 番地先 から 伊賀市田中宇前出 454 番 1 地先 まで

2 制限の対象とする占有物件

新たに地上に設ける電柱（占有制限の開始日より前に占有を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占有制限の理由

緊急輸送道路の占有を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止する。

4 占有制限の開始日

令和元年 12 月 27 日

選 管 告 示

三重県選挙管理委員会告示第 60 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 1 項及び第 75 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数並びに同法第 76 条第 1 項、第 81 条第 1 項及び第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の 80 万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数を次のとおり告示します。

令和元年三重県選挙管理委員会告示第 47 号は、廃止します。

令和元年 12 月 27 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

50 分の 1 の数 29,921

80 万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数 287,003

三重県選挙管理委員会告示第 61 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 80 条第 1 項の規定による三重県議会議員選挙の各選挙区における選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数を次のとおり告示します。

令和元年三重県選挙管理委員会告示第 48 号は、廃止します。

令和元年 12 月 27 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

選挙区名	3 分の 1 の数
津 市	76,234
四 日 市 市	84,931
伊 勢 市	35,526
松 阪 市	44,947
桑名市・桑名郡	40,231
鈴 鹿 市	53,534
名 張 市	21,967
尾鷲市・北牟婁郡	9,805
亀 山 市	13,192
鳥 羽 市	5,372
熊野市・南牟婁郡	10,426
いなべ市・員弁郡	19,356
志 摩 市	14,518
伊 賀 市	24,675
三 重 郡	17,990
多 気 郡	13,132

度 会 郡 12,845

三重県選挙管理委員会告示第 62 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 6 条第 1 項の規定による政治団体の設立の届出及び第 7 条第 1 項の規定による政治団体の届出事項の異動に係る届出がありましたので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

令和元年 12 月 27 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

1 政治団体の設立

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
大崎昭一後援会	岡本 茂	西脇 生起	員弁郡東員町笹尾西一丁目 18-18	令和元年 11月29日	
竹内まさたけ後援会	長森 規生	竹内 秀樹	度会郡玉城町田丸 90	令和元年 6月3日	
濱口三代和後援会	濱口 三代和	濱口 三代和	志摩市志摩町片田 2980	令和元年 11月26日	
ふくた雅文後援会	金津 衛	伊藤 隆	三重郡菟野町大字千草 2511	令和元年 11月25日	

2 届出事項の異動

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日	備考
自由民主党三重県支部連合会	三ツ矢 憲生	会計責任者	青木 謙順	中森 博文	令和元年 5月18日	政党
世古明後援会	向井 悦也	会計責任者	荒木 哲	宮本 真一	令和元年 11月1日	
山崎まゆみ後援会	山崎 まゆみ	代表者	山崎 まゆみ	福井 佳江	令和元年 11月8日	
山村健後援会	山村 健	会計責任者	山村 森道	今西 正行	平成 21 年 12月30日	

備 考

主たる活動区域の異動により総務大臣届出に変更 大日本菊水会青年隊三重県本部

三重県選挙管理委員会告示第 63 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定による政治団体の解散の届出がありましたので、同条第 3 項の規定に基づき公表します。

令和元年 12 月 27 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	備考
伊勢 志民の会	山村 健	平成 24 年 12 月 31 日	
いとう良司後援会	青木 啓文	令和元年 11 月 11 日	
濱口三代和後援会	濱口 三代和	平成 31 年 4 月 2 日	
ふじたよしひこ後援会	藤田 嘉彦	令和元年 9 月 30 日	
山村健後援会	山村 健	平成 24 年 12 月 31 日	

三重県選挙管理委員会告示第 64 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項第 1 号の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出がありましたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

令和元年 12 月 27 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
山村 健	伊勢 志民の会	平成 24 年 12 月 31 日

三重県選挙管理委員会告示第 65 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定による政治団体の解散の際における収支に関する報告書の要旨を、同法第 20 条第 1 項の規定に基づき次のとおり公表します。

令和元年 12 月 27 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

伊勢 志民の会

資金管理団体の届出をした者の氏名	山村 健	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	市長	
報告年月日	平成 31 年 3 月 11 日	
1 収入総額		0 円
2 支出総額		0 円

山村健後援会

報告年月日	平成 31 年 3 月 11 日	
1 収入総額		0 円
2 支出総額		0 円

三重県選挙管理委員会告示第 66 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 12 条第 1 項の規定による政治団体の平成 21 年中の収支に関する報告書の要旨を、同法第 20 条第 1 項の規定に基づき次のとおり公表します。

令和元年 12 月 27 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

伊勢 志民の会

資金管理団体の届出をした者の氏名	山村 健	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	市長	
報告年月日	平成 31 年 3 月 11 日	
1 収入総額		0 円
2 支出総額		0 円

山村健後援会

報告年月日	平成 31 年 3 月 11 日	
1 収入総額		0 円
2 支出総額		0 円

三重県選挙管理委員会告示第 67 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 12 条第 1 項の規定による政治団体の平成 22 年中の収支に関する報告書の要旨を、同法第 20 条第 1 項の規定に基づき次のとおり公表します。

令和元年 12 月 27 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

伊勢 志民の会

資金管理団体の届出をした者の氏名	山村 健	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	市長	
報告年月日	平成 31 年 3 月 11 日	
1 収入総額		0 円
2 支出総額		0 円

山村健後援会

報告年月日

平成 31 年 3 月 11 日

1 収入総額

0 円

2 支出総額

0 円

三重県選挙管理委員会告示第 68 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 12 条第 1 項の規定による政治団体の平成 23 年中の収支に関する報告書の要旨を、同法第 20 条第 1 項の規定に基づき次のとおり公表します。

令和元年 12 月 27 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

伊勢 志民の会

資金管理団体の届出をした者の氏名

山村 健

資金管理団体の届出に係る公職の種類

市長

報告年月日

平成 31 年 3 月 11 日

1 収入総額

0 円

2 支出総額

0 円

山村健後援会

報告年月日

平成 31 年 3 月 11 日

1 収入総額

0 円

2 支出総額

0 円

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、久居市風早池土地改良区（津市戸木町 7428 番地 1）の定款の変更を認可しました。

令和元年 12 月 27 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成 8 年法律第 77 号）第 4 条第 7 項の規定により、三重県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画を次のとおり変更しましたので、同条第 10 項において準用する同条第 5 項の規定に基づき公表します。

令和元年 12 月 27 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

変更前

2 第 1 種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量について本県に定められた数量に関する事項

第 1 種特定海洋生物資源の平成 30 年の管理の対象となる期間及び知事管理量は、以下のとおりである。

第 1 種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	知事管理量
さんま	平成 30 年 7 月から令和元年 6 月まで	若干
まあじ	平成 30 年 1 月から 12 月まで	若干
まいわし	平成 30 年 1 月から 12 月まで	90,500 トン
まさば及びごまさば	平成 30 年 7 月から令和元年 6 月まで	53,500 トン
するめいか	平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月まで	若干
くろまぐろ	平成 30 年 7 月から平成 31 年 3 月まで	(注)

(注) くろまぐろについては、別に定める。

第 1 種特定海洋生物資源の令和元年（平成 31 年）の管理の対象となる期間及び知事管理量は、以下のとおりである。

第1種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	知事管理量
さんま	令和元年7月から令和2年6月まで	若干
まあじ	平成31年1月から令和元年12月まで	若干
まいわし	平成31年1月から令和元年12月まで	126,000 トン
まさば及びごまさば	令和元年7月から令和2年6月まで	37,000 トン
するめいか	平成31年4月から令和2年3月まで	若干
くろまぐろ	平成31年4月から令和2年3月まで	(注)

(注) くろまぐろについては、別に定める。

- 3 第1種特定海洋生物資源の知事管理量について、海洋生物資源の採捕の種類別の数量に関する事項
第1種特定海洋生物資源の知事管理量の採捕の種類別に定める数量は以下のとおりとする。

また、過去の漁獲実績があるものの、資源に対する圧力が小さいと認められる漁業種類については、「若干」とすることとする。

さらに、資源に対する漁獲圧力が無視できるほど小さいと認められる漁業種類については、数量を明示しないこととする。

第1種特定海洋生物資源	採捕の種類	数 量	
		平成30年	令和元年(平成31年)
さんま	敷網漁業	若干	若干
まあじ	中型まき網漁業	若干	若干
	定置漁業	若干	若干
まいわし	中型まき網漁業	51,000 トン	72,000 トン
	船びき網漁業	37,500 トン	51,000 トン
	定置漁業	若干	若干
	敷網漁業	若干	若干
まさば及びごまさば	中型まき網漁業	51,000 トン	35,000 トン
	定置漁業	若干	若干

(注) くろまぐろについては、別に定める。

- 5 第2種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力量について本県に定められた量に関する事項
第2種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力可能量のうち本県に定められた量(以下「知事管理努力量」という。)並びに管理の対象となる採捕の種類に係る海域及び期間は、以下のとおりである。

第2種特定海洋生物資源	採捕の種類	海 域	期 間	漁獲努力量 (隻日)
とらふぐ	小型機船底びき網漁業 (うちその他の小型機船底びき網漁業)	伊勢湾	令和元年11月1日から 同月30日まで	2,031

- 6 第2種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力量について採捕の種類別に定める量に関する事項
第2種特定海洋資源の知事管理努力量の管理の対象となる採捕の種類に係る海域及び期間は、以下のとおりとする。

第2種特定海洋生物資源	採捕の種類	海 域	期 間	漁獲努力量 (隻日)
とらふぐ	小型機船底びき網漁業 (うちめ板網漁業)	伊勢湾	令和元年11月1日から 同月30日まで	2,031

変更後

- 2 第1種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量について本県に定められた数量に関する事項
第1種特定海洋生物資源の令和元年(平成31年)の管理の対象となる期間及び知事管理量は、以下のとおりである。

さんま	令和元年7月から同年12月まで	若干
まあじ	平成31年1月から令和元年12月まで	若干
まいわし	平成31年1月から令和元年12月まで	126,000 トン

まさば及びごまさば	令和元年7月から令和2年6月まで	37,000 トン
するめいか	平成31年4月から令和2年3月まで	若干
くろまぐろ	平成31年4月から令和2年3月まで	(注)

(注) くろまぐろについては、別に定める。

第1種特定海洋生物資源の令和2年の管理の対象となる期間及び知事管理量は、以下のとおりである。

第1種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	知事管理量
さんま	令和2年1月から同年12月まで	若干
まあじ	令和2年1月から同年12月まで	若干
まいわし	令和2年1月から同年12月まで	145,000 トン
まさば及びごまさば	令和2年7月から令和3年6月まで	(注1)
するめいか	令和2年4月から令和3年3月まで	(注1)
くろまぐろ	令和2年4月から令和3年3月まで	(注2)

(注1) まさば及びごまさば並びにするめいかについては、管理の対象となる期間が開始する前までに定める。

(注2) くろまぐろについては、別に定める。

3 第1種特定海洋生物資源の知事管理量について、海洋生物資源の採捕の種類別の数量に関する事項

第1種特定海洋生物資源の知事管理量の採捕の種類別に定める数量は以下のとおりとする。

また、過去の漁獲実績があるものの、資源に対する圧力が小さいと認められる漁業種類については、「若干」とすることとする。

さらに、資源に対する漁獲圧力が無視できるほど小さいと認められる漁業種類については、数量を明示しないこととする。

第1種特定海洋生物資源	採捕の種類	数 量	
		令和元年(平成31年)	令和2年
さんま	敷網漁業	若干	若干
まあじ	中型まき網漁業	若干	若干
	定置漁業	若干	若干
まいわし	中型まき網漁業	72,000 トン	82,000 トン
	船びき網漁業	51,000 トン	58,000 トン
	定置漁業	若干	若干
	敷網漁業	若干	若干
まさば及びごまさば	中型まき網漁業	35,000 トン	(注1)
	定置漁業	若干	(注1)

(注1) まさば及びごまさばについては、管理の対象となる期間が開始する日までに定める。

(注2) くろまぐろについては、別に定める。

5 第2種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力量について本県に定められた量に関する事項

第2種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力可能量のうち本県に定められた量(以下「知事管理努力量」という。)並びに管理の対象となる採捕の種類に係る海域及び期間は、以下のとおりである。

第2種特定海洋生物資源	採捕の種類	海 域	期 間	漁獲努力量(隻日)
とらふぐ	小型機船底びき網漁業(うちその他の小型機船底びき網漁業)	伊勢湾	令和2年11月1日から同月30日まで	2,031

6 第2種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力量について採捕の種類別に定める量に関する事項

第2種特定海洋資源の知事管理努力量の管理の対象となる採捕の種類に係る海域及び期間は、以下のとおりとする。

第2種特定海洋生物資源	採捕の種類	海 域	期 間	漁獲努力量(隻日)
-------------	-------	-----	-----	-----------

とらふぐ	小型機船底びき網漁業 (うちまめ板網漁業)	伊勢湾	令和2年11月1日から 同月30日まで	2,031
------	--------------------------	-----	------------------------	-------

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県知事から通知がありました。

令和元年12月27日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間
令和元年9月17日から令和2年3月19日まで
- 3 作業地域
津市榑原町、同市芸濃町河内、同市美里町桂畑、同市美里町北長野、同市美里町平木、同市美里町南長野、同市美里町穴倉、同市白山町大原、同市白山町小杉、同市白山町藤、同市白山町二俣、同市白山町城立、同市白山町伊勢見、同市白山町山田野、同市白山町八対野、同市白山町稲垣、同市白山町垣内、同市白山町佐田、同市白山町上ノ村、伊賀市喰代、同市高山、同市比自岐、同市摺見、同市比土、同市出後、同市広瀬、同市奥馬野、同市中馬野、同市坂下、同市上阿波、同市子延、同市平松、同市猿野、同市富永、同市須原、同市下阿波、同市阿保、同市別府、同市岡田、同市柏尾、同市羽根、同市川上、同市奥鹿野、同市伊勢路、同市下川原、同市北山、同市勝地、同市妙楽地、同市瀧、同市種生、同市老川、同市霧生、同市腰山、同市諸木、同市福川及び同市桐ヶ丘

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所長から通知がありました。

令和元年12月27日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
令和元年12月11日から令和2年2月28日まで
- 3 作業地域
熊野市大泊町及び南牟婁郡紀宝町成川

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所長から通知がありました。

令和元年12月27日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
令和元年12月11日から令和2年1月31日まで
- 3 作業地域
北牟婁郡紀北町長島

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和元年12月27日

三重県知事 鈴木英敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
---------	--------------------	----------------

令和元年 12月12日	亀山市住山町字下古野 17-1 ほか 5 筆ほか	亀山市本丸町 577 亀山市 亀山市長 櫻井 義之 鈴鹿市地子町 1268 鈴鹿農業協同組合 代表理事組合長 谷口 俊二
令和元年 12月12日	亀山市川合町字長妻 1219-5 ほか 10 筆ほか	鈴鹿市池田町 48 株式会社アト加藤 代表取締役 加藤 哲也 鈴鹿市西条 1 丁目 21-21 株式会社オオタ 代表取締役 太田 全彦
令和元年 12月13日	三重郡川越町大字北福崎字道下 383-6	三重郡川越町大字当新田 159-1 株式会社水友工業 代表取締役 水谷 友哉
令和元年 12月17日	伊勢市上地町字湯田野 4964-1 ほか 4 筆	伊勢市御菌町高向 519-9 理楽株式会社 代表取締役 瀬古 長司
令和元年 12月17日	亀山市川合町字山神戸 733-4 ほか 8 筆ほか	鈴鹿市中旭が丘 1 丁目 11-39 株式会社麦 代表取締役 田邊 令記 鈴鹿市江島町 288-1 有限会社三重土地流通 代表取締役 坂倉 博之
令和元年 12月18日	いなべ市員弁町大泉字宮之東 2567-3 ほか 1 筆	いなべ市員弁町大泉 2567-2 出口 慎也

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和元年12月27日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和2年度三重県広報紙「県政だより みえ」及び三重県議会広報紙「みえ県議会だより」の印刷並びに附帯業務（単価契約）

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和3年3月19日（金）までとします。

(4) 委託業務履行場所

知事が別に指定する場所とします。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- エ 仕様書で県が指定する印刷部数が印刷可能な機械設備を保有する者であること。
- オ 連絡調整の担当者を2名以上配置し、緊急時に責任者に直接指示できる体制を整備できる者であること。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録を行ってください。調達システムで入札する場合にあつては、調達システムより競争入札参加資格確認申請を令和2年1月24日（金）11時までにを行い、入札参加資格があることの確認を受けてから入札書の提出を行ってください。また、書面により入札に参加する者にあつては、競争入札参加資格確認申請書（紙入札用）を5(1)の場所に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けた場合は、書面により入札に参加することができます。落札候補者にあつては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。落札候補者に求める書類の提出期限は、令和2年2月14日（金）17時までとします。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (4) 仕様書で県が指定する印刷部数が印刷可能な機械設備を保有することを証明する書類（「印刷機械設備保有状況証明書」）
- (5) 連絡調整の担当者を2名以上配置し、緊急時に責任者に直接指示できる体制が整備されていることを示す体制図（様式任意）

5 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県戦略企画部戦略企画総務課総務班 担当 宮澤
電話 059-224-2009 ファクシミリ 059-224-2069
- (2) 契約条項を示す場所
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県戦略企画部広聴広報課広報班 担当 早川
電話 059-224-2788 ファクシミリ 059-224-2032
- (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
- (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法
本公告日から令和2年2月7日（金）まで調達システムにより提供します。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知
令和2年1月30日（木）までに通知します。
- (6) 入札書提出の日時及び場所
ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和2年2月7日（金）14時30分まで
イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和2年2月7日（金）14時30分

なお、三重県庁内郵便局へは令和2年1月30日（木）から同年2月7日（金）14時30分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県戦略企画部戦略企画総務課総務班

案件名 令和2年度三重県広報紙「県政だより みえ」及び三重県議会広報紙「みえ県議会だより」の印刷並びに附帯業務

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和2年2月7日（金）15時

場所 三重県津市広明町13番地

三重県戦略企画部戦略企画総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けている者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止す

ることがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract :

Printing and other appointed duties for the “Mie Prefectural Assembly News and Mie Prefectural Government News”

(2) Bid Submission Deadline

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Friday, February 7, 2020.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Thursday, January 30, 2020 and 2:30 P.M. on Friday, February 7, 2020.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Friday, February 7, 2020.

(4) Managing Authority :

Public Relations Division, Department of Strategic Planning, Mie Prefecture.

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2788

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県病院事業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成11年三重県病院事業庁管理規程第15号）第5条の規定により公告します。

令和元年12月27日

三重県病院事業庁長 加藤和浩

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

三重県立こころの医療センターで使用する電気（予定使用量）約2,189,000 kWh

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、三重県病院事業庁長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 使用期間

令和2年4月1日（水）0時から令和3年3月31日（水）24時まで

(4) 納入場所

三重県津市城山1丁目12番1号 三重県立こころの医療センター

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 平成 31（2019）年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第 6 条に定める落札資格を有する事業者であること。

オ 供給実績があること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により本入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより本入札に参加した場合は、書面による本入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は(1)に掲げる申請を令和 2 年 1 月 28 日（火）15 時まで、調達システムで入札する場合にあっては事前に調達システムの利用登録申請を行い調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5 の(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県病院事業庁物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し

(4) 平成 31（2019）年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第 6 条に定める落札資格を有する事業者であることを証明する書類

なお、新たに平成 31（2019）年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第 6 条に定める落札資格を得ようとする者は、同方針第 5 条に基づく「三重県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を下記の部局まで提出し、落札候補者に求める書類提出の締切日時までに判定を得ること。

【提出部局】

三重県環境生活部地球温暖化対策課地球温暖化対策班

電話 059-224-2368 ファクシミリ 059-229-1016

(5) 供給実績があることを証明する書類

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-0818 三重県津市城山 1 丁目 12 番地 1 号

三重県立こころの医療センター運営調整部総務課 担当 岡村

電話 059-235-2125 ファクシミリ 059-235-2135

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和2年2月10日（月）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和2年2月3日（月）までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知日から令和2年2月10日（月）10時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、津城山郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和2年2月10日（月）10時

なお、入札書は令和2年2月3日（月）から同月10日（月）10時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0818 三重県津市城山3丁目11-14

宛 先 津市城山郵便局留め

受取人 三重県立こころの医療センター運営調整部総務課

案件名 三重県立こころの医療センターで使用する電気入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和2年2月10日（月）13時

場所 三重県津市城山1丁目12番1号

三重県立こころの医療センター運営調整部総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を記載するものとします。

よって、調達システムで通知される落札金額（税抜き）欄については、表示上は税抜であっても、既に消費税及び地方消費税が加算された額となりますので、ご留意願います。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県病院事業庁会計規程（平成19年三重県病院事業庁管理規程第2号。以下「規程」といいます。）第127条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規程第135条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規程第135条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県病院事業庁長が判断した入札者であって、規程第125条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者となります。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規程第131条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 入札の中止
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。
また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止することがあります。
なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。
- (4) 苦情申立て
参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。
なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。
本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。
- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :
Electricity (Approx. 2,189,000kWh) to be used in the main buildings of the Mie Prefectural Mental Medical Center
- (2) Supply period:
From 0:00 A.M. on Wednesday, April 1, 2020 to 12:00 P.M. on Wednesday, March 31, 2021
- (3) Supply place:
Main buildings of the Mie Prefectural Mental Medical Center
- (4) Bid submission Deadline:
(Electronic submission via the Internet)
Bids submitted electronically must be received by 10:00 A.M. on Monday, February 10, 2020.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, February 3, 2020 and 10:00 A.M. on Monday, February 10, 2020.
- (5) Date and Time for the Open Bidding :
The meeting for the open bidding will begin promptly at 1:00 P.M. on Monday, February 10, 2020.
- (6) Managing Authority :
Mie Prefectural Mental Medical Center
1-12-1, Shiroyama, Tsu city, Mie Prefecture, 514-0818 Japan
TEL:059-235-2125

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
